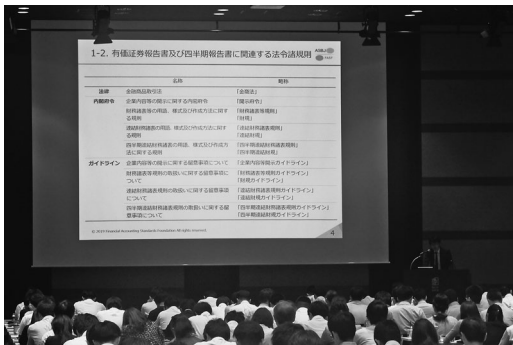


開示実務新任者向け FASF セミナーの開催



財務会計基準機構（FASF）では、開示実務新任者向けの解説セミナーを毎年開催しています。本セミナーでは、FASFが発行している「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」（テキスト本）を活用する上で前提となる基礎的な知識の習得を目的としており、開示実務に携わって1年目～2年目の方を対象者としています。

9回目の開催となる今年は、2019年9月17日に大阪会場で、18日に東京会場で開催し、2

日間で約400名の方に参加いただきました。

本セミナーでは「第Ⅰ部：有価証券報告書及び四半期報告書 法令諸規則の構造」、「第Ⅱ部：有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎」の2部に分けて説明しました。

第Ⅰ部のパートでは、有価証券報告書と四半期報告書に関する法令諸規則の全体像について理解していただくことを目的として、「開示制度」、「法令諸規則」、「会計基準」の項目ごとに、有価証券報告書と四半期報告書を作成する上で理解する必要がある規則と各規則の関係性について説明しました。

第Ⅱ部のパートでは、有価証券報告書と四半期報告書の具体的な記載内容を理解していただくことを目的として、有価証券報告書と四半期報告書の記載項目の全体像を説明し、続いて、「企業の概況、事業の状況及び設備の状況」、「提出会社の状況」及び「経理の状況」の各項目においてポイントとなる事項を、テキスト本に掲載している記載事例を基に、有価証券報告書と四半期報告書を対比させながら説明しました。

なお、本セミナーの内容を基に「開示実務新任者向け FASF Web セミナー」を FASF ホームページにおいて会員限定で配信しています。社内での自習用教材等に是非ご活用ください。

開示実務新任者向け FASF Web セミナー コンテンツ
(https://www.asb.or.jp/jp/other/web_seminar.html 参照)

I. 有価証券報告書及び四半期報告書 法令諸規則の構造 (約 30 分)

II. 有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎

パート 1 非財務情報 (約 45 分)

パート 2 財務情報 (約 40 分)